

(仮称)第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン  
(素案)へのご意見をお寄せください。

～市民意見公募(パブリックコメント)のお知らせ～

「ユニバーサルデザイン」とは、年齢、性別や性的指向、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で快適な社会を設計しようとする考え方のことです。対象となるものには、建物や道路、ものづくりだけではなく、情報やサービス、社会制度、人々の意識のあり方なども含まれます。

本市では、平成19年度に「会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」を策定し、平成24年3月の改訂及び平成29年3月の第3次プラン策定を経て、「すべての人にやさしく、暮らしやすいまちの実現」を基本目標に掲げ、取組を進めてきました。今年度、現行プランの計画期間が最終年度を迎えていることから、さらなる推進を図るため、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間とする次期プランの策定を進めています。

この度、次期プランの素案がまとまりましたので、その内容について市民の皆様より広く意見を募集します。意見がある方は、下記により提出してください。

■意見募集期間

令和3年12月24日(金)から令和4年1月24日(月) (最終日午後5時必着)

■意見を提出できる方

- ①市の区域内に住所を有する方
- ②市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③市の区域内に通勤、通学する方

■意見の提出先

1 直接提出する場合	本庁舎南側棟3階 企画調整課 協働・男女参画室
2 郵送で提出する場合	〒965-8601 ※住所不要 会津若松市 企画調整課 協働・男女参画室 宛
3 ファックスで提出する場合	0242-39-1400
4 電子メールで提出する場合	danjo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

## ■意見の提出方法

所定の意見書様式又は任意の様式に氏名、住所、電話番号等(法人等の場合は名称、所在地、電話番号)を明記し、次の提出先まで直接持参するか、電子メール、ファックス、郵送によりご提出ください。

※住所又は所在地が会津若松市以外の方は、上記「意見を提出できる方」の②又は③のうち、該当する区分と、学校名、法人名など所属する団体名を明記してください。

※意見内容の確認が必要になる場合がありますので、必ず電話番号を記入してください。

※匿名や電話での提出は受付できませんので、ご注意ください。

※提出いただいた書面はお返ししませんので、ご了承ください。

※お寄せいただいたご意見については公表しますが、氏名などの個人情報が公表されることはありません。

※個々のご意見に対し、直接ご本人への回答はしませんので、ご了承ください。

## ■閲覧場所

本計画の素案は、企画調整課 協働・男女参画室、北会津・河東支所、各市民センター、生涯学習総合センター、市政情報コーナー、市のホームページで見ることができます。各施設での閲覧可能時間は以下のとおりです。

企画調整課 協働・男女参画室、北会津・河東支所、各市民センター、市政情報コーナー	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時 ※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く
生涯学習総合センター	毎日 午前9時から午後5時 ※休館日を除く

※企画調整課 協働・男女参画室以外の施設には本計画に関する担当者がおりませんので、計画の詳しいお問い合わせは下記までお願いします。



## □お問い合わせ先

会津若松市 企画調整課 協働・男女参画室 (電話0242-39-1405)

## □市ホームページアドレス

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2021120900016/>

